

Title	リカルド分配論特に地代論の研究 (三、完)
Sub Title	
Author	島, 文献
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.6 (1915. 6) ,p.678(82)- 685(89)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150601-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

リカルド分配論特に地代論の研究 (三、完)

島 文 献

目次 (第三、完)

第二章 リ氏地代論の批評

第一節 地代の本質に關する批評

- 一、固有不可壞なる力に關して
- 二、土地使用料

第二節 地代の發生に關する批評

- 一、差額地代説支指す可きや
- 二、限界地の意義に關して
- 三、地代のみ無勞働所得なりや
- 四、所得は富の創出なりや

第三章 地代論の批評

第一節 地代の本質に關する批評

リカルドは地代を定義して曰く「地代とは土地の固有不可壞なる力の使用に對し、地主に支拂

願みれば十一月四日、支拂猶豫認許令満期目の前夕に於て、株式取引所への貸出並に貿易業者に對する外國人の債務に關聯したる英蘭銀行貸出に對する各般の政府取極めのものたる、縦ひ通常の程度に於て試みられしとは謂へ、引受商會に與へられし救済より發生したる状態の勢を加重したり。他方は等貸出は漸次償還せられたり。吾人は其他證券の計數が一週は一週より減少し、自然的救済が漸次成果し來る可きを希望するものにして、右勘定科目總額を減少せしむるが爲には、全力を傾倒して吝む所なかる可きを信ず。

吾人は進みて今日責任ある多數大銀行が廣く信賴し樂觀しつゝあるの現在金融市場靜謐或は緩慢のものたる、單に人爲的の製作物に屬し、毫も倚賴するものにあらざるを信する吾人は、此見解の下に以下、理論的論證を盡して之を確然たる一主張と爲さんと欲す。(註、此項の次に來れるものは本誌四月號に寄せたる「一九一四年末に當りて金融の將來を憶ふ」の一節なりとす。彼是參照せられんことを希ふ。)

ふ生産物の一切なりと。叙述の初に於て一言したるか如く、リ氏の所謂固有不可壞なる力は果して如何なる力を指示するものなりやと十分明瞭ならず。リ氏か差額地代説の根柢と爲したる豊度の如きは、或一定條件の下に於てのみ固有不可壞なりと示す可きも、絶對的意義を有するものに非ず。獨り土地の延長に至りては、眞に固有不可壞なる力を示す可く、此點は著しく資本と其本質を異にするものなり。然れども地代を定義して人力の全く關係せざる、土地の自然に具備せる固有不可壞の力より生ずるものなりとするに於ては、實際生活に遠かり、地代を了解する上に於ける效果尠少なるを免れず。如何となれば、今日耕作に使用せらるゝ土地は如何なる種類のものと雖も、多少人力の加はらざるなく、所謂天然自然の状態にあるものなし。人力と自然との協同によりて生じたる收穫物中、其若干部分は土地の固有不可壞なる力よ

り生じ、若干部分は、勞働、資本に由來するものなりやは到底之れを識別す可からず。故に土地の固有不可壞なる力の使用に對して支拂はるゝ地代を、分離測定するに當りては、甚しき困難に遭遇せざるを得ず。加之、例へ土地に固有不可壞なる力存するも、地代を特色付くるものに非ず。是れ土地の特質を云々するは、生産要素論なり。直ちに移して分配論上に及ぼすは早計と云はざる可からず。地代は所得の一種にして分配行程上の問題たる以上、生産要素としての土地は、如何なる特色を有するも地代に關しては全然別個の觀察を爲さざる可からず。(學說史上に於てはリ氏地代論中に論じたる土地特質論か生産要素論中に採用せられたるものなるが、今日に於ては却て生産要素論より分配論に逆輸入せらるゝに至れり)。

リカルドの與へし定義中、吾人の今日之れ認め、て眞理なりとするは、其前半にあらずして却て

後半に在り。即ち、地主に對し、土地使用の對價として支拂ふ生産物の一切なりとする點なり。地代は實に土地使用の對價にして、理論上は必しも資本制を前提とするものに非るも、少くとも地代を受くる者は、支拂ふ者との存在する社會を前提とせざる可からず。勿論、土地共有制度及土地國有制度の下に於ても、一種の地代は存在するを否定す可からずと雖も、今日實際に於ては固より借地制度を前提とする地代最も多きを占め、リ氏の地代論も亦當時英國に於ける借地制度の上に樹てられたるものなり。

リカルドは地代の發生と其上昇を説くに當り、常に穀價の騰貴を以て前行事實となすを見る時は、彼の地代論の適用範圍は、穀物の價格を有する經濟社會、即ち、市場ある經濟組織を前提とするものなるを推知し得可し。而して彼の地代論は自足經濟時代にも適用ありや否やに就ては、恐らく彼の思考せざりし所なる可きも、土

拂ふ爲に騰貴するものに非ず。價格を分析して得る所のものは、賃銀、利潤にして地代を含まずと爲すものなり。要するに、リカルドは地代發生の自然的條件をのみ論ずるに急にして、社會的條件を度外視したる偏頗なる結論に終れり。然れども、之れを當時リ氏の擔ひたる使命に就きて考ふれば、強ち謬見なりとして一概に排撃し去る可からず。スミスの地代學說中に包含せらるる思想中、地代は勞働者を強要して、自然賃銀を掠奪するものなりとする所謂自然賃銀掠奪説は、當時の英國に於ける農業社會主義者、即ち土地國有論者に有力なる武器を供し、土地私有制度の根柢に動搖を來すものたりき。於茲リ氏は一方に於ては土地私有制度を是認し、他方に於ては之より生ずる分配の不均を防遏せんと志すに至れり。而して此兩様の目的を到達せんには、同じくスミス思想中に萌芽を有する自然權的地代論を確立するは、最も策の得たる

地生産方に差違ある處、其處に地代ありとの差額地代説を徹底せしむる時は、遂に自然經濟時代にも亦地代ありとの論結に到達す可し。然れども如斯きは甚しき謬見にして、自然經濟時代に於ては或一定條件(例ば借地制度の如し)の與へらるる時、其土地は地代を發生せしむ可き可能性を具備するものと云ふに止まり、未だ次て現實に地代の發生を見ず。

地代は土地生産力の差違に起因すてふ地代差額説を奉ずるに至りしは、偶々彼が自然權の思想を承繼するを語るものなり。リカルドにありては、地代は地主ありて發生するものに非ず。全然人爲に關係なく、自然の條件に繋るものたるなりリ氏はスミスと見解を異にし、スミスの地代を以て、自然賃銀の一部、地主に移轉するものなりと説く、所謂勞働者掠奪説を採らざるのみならず。リ氏は又消費者掠奪説にも賛せざるものなり即ち、リ氏に於ては、價格は地代を支

ものなりき。さればリ氏は曰く、地代は土地の固有不可壞なる力に原因し、自然に發生するものなりと。即ち、土地私有制度の有無に關係なく、地主無きも亦地代發生すと演繹結論するに至れり。此一事を以て見るも、リ氏は單に商工階級のみを擁護し、地主階級を敵視するものなりてふ非難は、無稽のものたるは勿論、彼は却て地主辯護を試むるものなるを知る可し。(H. Oppenheimer, Theore der Reinen u. Politischen Ökonomie, 1910. 683-687)

地代の發生は、土地所有者と利用者と分離したる結果なる事は到底否定す可からざる事實にして、地代の本質に關する理論の根柢も亦此處に求めざる可からず。地主階級の發達は長き歴史の産物にして、紛糾錯綜を極めたる政治的、社會的、經濟的諸原因の協合に成り、封建時代に於ては戰爭、掠奪等暴力に起因したること頗る大なりしものあり。従て之より生ずる地代の強

制所得たりし期間、甚だ長きに亘るものにして今日の契約所得たる地代とは其趣を異にするものなり。從て自由競争を前提とする社會に於て、土地賃借契約に基く、地代を説明せんとするリ氏地代論の範圍外に屬す。

第二節 地代の發生に關する批評

リカルドの地代の發生に關する所論に就ては、今日尙贊否相半ばし、吾人は適從する所に苦むものなり。デールはリ氏地代論中、地代の發達と、其社會に及ぼす影響に關する部分は、全然誤謬に充滿するものなりとして之を論破し去りたれども、地代の本質、發生に關する理論的部分に就ては、從來之に向けられたる幾多の駁論に對して一々辯護の勞を惜まず、全部之を承認せんと勉むるものなり。(デール前掲書、第一卷自二〇三頁至二四九頁及三二三頁)。

又トッガン・パラノスキー氏は分配論中諸多の點に於て、從來の通説を打破し、有益なる新説を

試みたるに不拘、地代論に於ては、全部リ氏を踏襲して差額地代説を認め、地代の高低は自然的條件によること甚しく、階級戰爭の影響は間接的なりと見做すものなり。即ち、地代所得は賃銀利潤と異なり、社會階級の勢力關係に左右せらるること至つて少しと斷定するに至れり(ト氏著「分配の社會説」三五頁)。

然るに吾人の所見は頗る之れと異なり、リカルド分配論の中心たる地代差額説、即ち、地代は差額なり。餘剰なりとの主張は到底支持す可からざる説明なりとし、之を打破せんと試むるものなり。リ氏の創説には非る迄も完成の功はリ氏に歸す可く、而して彼の後繼者の辯疏註解甚だ勉めたる地代差額説は、畢竟、地代發生の條件と可能とを説明し得たるに止まるものにして未だ以て地代の他の所得と異なる特色を發揮し得たりとは云ふ可からず。如何となれば彼等の使用する説明法に依る時は、地代に限らず。賃

銀、利子、利潤も亦差額なり、餘剰なりと論斷し去るを得可ければなり(福田先生著續經濟學研究二二頁)。

同一資本と勞働とを使用して、優等地に生ずる收穫の餘剰は、地代なりとの説明は、地代發生の條件と可能とを説き得て十分なりと雖も、餘剰ある處、其處には地代現實に存立すとは斷言す可からず。實際の地代が果して如斯餘剰なりや否やは、全く別個の問題に屬し、法制的、社會學的、研究を俟ちて初めて之れを明知するを得可し。又リ氏が差額地代説の根柢に置きたる收穫遞減の法則は、獨り土地の生産力に就て行はるゝのみならず、資本、勞働に於ては勿論或は利用遞減の法則となり、或は快感遞減の法則と變じて、普く一般社會に其適用を見るものなるを以て、地代論の特色となすに足らずと知る可し。而もリ氏出で、より已に百年を閲したる今日に至るも、人智の發達駁々として止む時

無く、一時的、第二次的と思惟したる農業技術の改良進歩は、全然彼の豫見に反して長足の發達を遂げ、收穫遞減の法則は一片の杞憂に終りたるが如き感無くんばあらず。

リ氏は又差額地代説の出立點として、地代無き土地、即ち、限界地の理論上認むるものなれども、實際に於て限界地とは果して如何なるものなりやは説明する所なし。或種の耕作物栽培に就て限界地なる土地も、他種の農作物の耕作に際しては限界地ならざる事ある可し。又同一農作物に關しても、農業技術の改良進歩により、從來限界地以下の劣等地も亦耕作に適當なるに至ること無しと云ふ可からず。又耕地としては限界地以下の土地も、他の利用例は牧地又は殖林用地としては、地代發生せずとは限らず。如斯限界地には一定の標準なく、又種々の事情により、間斷なく變遷し、移動するものなり。故に若し限界地と優等地との比較により、地代は

或は増加し、或は減少するものと論ずる時は、余りに抽象演繹に流れ、實際生活の説明に寄與する所なし。限界地已に不明なりとすれば、茲に比較の基礎は失はれ、優等地に生ずる農産物の差額は之れを知ること不可能に近く、長さの一定せざる物指を以て、物の長短を測定せんとすの愚を敢てするものと云ふ可し。

リカルドに従へば、一國の土地凡て耕地と化し獨占地代を發生する場合は暫く措き、然らざる間は限界地は地代を支拂はざるものなり。然れども他方に於て、リ氏の假定する限界地の生産力は、資本を回収し、賃銀を支拂ひ且つ普通利潤を生ずる所のものなり。於茲、利潤を示す可き余裕無く、單に賃銀に相當する收穫を以て甘んじ、而かも地代を支拂ふ小作地は、リカルド地代論の説明に窮する所なる可し。

地代は無勞働所得なりとは、リ氏地代學說より來る當然の歸結なり。即ち、地代は賃銀、利潤

ふ可き一の非難あり。そは彼は地代を以て新所得の發生にあらず、一國富の創出に非ずとする命題を提出するものなれども、一見其不明にして其眞意を捕捉するに苦む。如何となれば、單に地代のみならず、利潤、賃銀と雖も亦富を創造するものに非ればなり。抑々所得とは、一國所産の分配行程上に搬出せられ、各生産關與者間に歸屬する得分なるを以て、所得は富の創始なる理無く、一旦創造せられたる富の分割に過ぎず。例へば寄留地を幾回轉讓したればとて、其國人口の増加なきが如し、寄留者の出生は原籍地に於てし、寄留地にあらざるを以て、此意味に於てはリ氏の命題は全然無意義に終らざるを得ず。然れども今若し之れを解して、勞働は生産に不可欠條件なるが故に賃銀あり。資本は勞働を補助する爲に利潤ありと論ずる時は、此兩者は富の創出に與りて力あるものと見るを得。然るにリ氏は地代のみは特異なりとの考を抱き、土地生産力の比較より自然的に發生する

の如き性質は毫も有せずして、土地の自然的條件に基き、社會發展の經濟に於て、勞働と全然無關係に發生するものなりと。然れども、此命題は實際社會に於て其儘行はるゝものに非ずして、土地賣買に當り、地代は資本化せられて、土地の價格となり、地代所得は一種の利子所得の形となるを注意せざる可からず。即ち、土地賣買移轉の行はるゝ社會に於ては、地代を特に利子と嚴別し、之をのみ無勞働所得となす理由を發見せず。是れ、彼のロイド・ジョウ一派の土地國有論者が理論の中心として、リ氏地代論を借り來り、地代は無勞働所得なりと主張するに對し、マルクス及ロイド・ペルトスの徒が、地代のみならず、利子も亦無勞働所得にして共に勞働の掠奪なりと唱ふる所以なり。(キヤナン前掲書三九三頁、デール前掲書第一卷三八五頁以下)

リ氏地代論の批評を終るに臨み尙之れに向て加

所得なりと爲すものなる可し。是れ彼が、地代は交換價値を増大し、富の表徴なれども富其物の創造に非ずとする所以なり。最後に余の私見を以てすれば、地代は土地貸借の結果生ずる契約所得にして、企業家より之を觀察する時は資本の貸借に當りて、利子を支拂ふと何等異なる所なし。即ち、豫め生産費中に計上せらるゝ處の一項目にして、價格構成の一要素たるなり。リカルドは地代の高低を決する原因を一に自然行程に歸し、社會階級間の利害衝突は、階級其物の求めたる衝突に非して、自然の大勢の結果なりと見解を採るものなり。即ち、彼は分配の行程は社會的行程なる事を看過し、土地貸借に當り、當事者間の社會的勢力關係の影響を蒙ること、甚大なるに想到せざるものなり。己に述べるが如く、リ氏の採りたる此自然權的思想は獨り地代論に止まらず。彼の分配論全部に亘りて著しく現はれ、所得の決定を一に自然的原因に歸し、社會的勢力關係の重大なる作用を没却したるものと云はざる可からず。

〔終〕(四一三一—一五)